上田市蒼久保字中村344番の２地先まで
3　供用を開始する期日　平成22年７月５日

道路管理課

長野県須坂建設事務所告示第１号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年７月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年７月５日

長野県須坂建設事務所長　原　　明善

1　路線名　中野小布施線
2　供用を開始する期間
上高井郡小布施町大字小布施字裏町378番の１地先から
上高井郡小布施町大字小布施字上原879番の16地先まで
3　供用を開始する期日　平成22年７月５日

道路管理課

公　告

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第10条第１項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第２項の規定により次のとおり公告します。

平成22年７月５日

長野県知事　村井　仁

1　申請のあった年月日
平成22年６月28日
2　申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人土と人の健康つくり隊
3　代表者の氏名
廣瀬昭夫
4　主たる事務所の所在地
上伊那郡宮田村2663番地
5　定款に記載された目的
この法人は、農の基本である土づくり事業を通じて、農薬や化学肥料の使用を大幅に削減した安全で安心な農産物を低コストに栽培・供給することを可能にし、それにより人々の健康増進に寄与すると共に地域農業の再興と活性化に資することを目的としている。

生活文化課ＮＰＯ活動推進室

公告

平成23年度長野県須坂看護専門学校学生を次のとおり募集します。

平成22年７月５日

長野県知事　村井　仁

1　募集人員
募集人員は、次のとおりとします。

修業年限３年	一般入学試験	30人程度
	推薦	10人程度
修業年限２年		20人

2　一般入学試験による選考
(1)　出願資格
ア　修業年限３年
次の各号のいずれかに該当する者（平成23年３月31日までに該当する見込みの者を含みます。）とします。
(ｱ)　学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
(ｲ)　高等学校を卒業している者と同等程度以上の学力があると認められる者
イ　修業年限２年
保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の規定に基づき准看護師の免許を受けた者で次のいずれかに該当するもの（平成23年３月31日までに該当する見込みの者を含みます。）とします。
(ｱ)　免許取得後３年（36か月）以上、看護業務に従事している者
(ｲ)　学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業している者又は高等学校を卒業している者と同等程度以上の学力があると認められる者
(2)　出願手続
ア　提出書類

修業年限３年	(ｱ)　入学願書（本校所定の用紙によります。） (ｲ)　写真（本学所定の用紙に、出願前３月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦6.5センチメートル、横4.5センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）１枚をはってください。） (ｳ)　高等学校又は中等教育学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 (ｴ)　高等学校等の調査書 (ｵ)　あて先明記の返信用封筒（80円切手をはった長形３号封筒）
修業年限２年	(ｱ)　入学願書（本校所定の用紙によります。） (ｲ)　写真（本学所定の用紙に、出願前３月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦6.5センチメートル、横4.5センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）１枚をはってください。） (ｳ)　准看護師免許証の写し（官公署の証明によるもの。入学願書の提出時に准看護師免許を取得していない者は、提出する必要はありません。この場合においては、入学時に准看護師免許証又は准看護

	師籍登録証明書を提示し、又は提出してください。） (エ)　卒業した准看護師養成所の長の発行する調査書 (オ)　２の(1)の(ア)に該当する者は、看護業務の就業証明書 (カ)　２の(1)の(イ)に該当する者は、高等学校又は中等教育学校の卒業証明又は卒業見込証明書 (キ)　あて先明記の返信用封筒（80円切手をはった長形３号封筒）

イ　受験料

受験料（9,600円）は、長野県収入証紙を購入し、これを入学願書の所定欄にはってください。

なお、消印はしないでください。

ウ　出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ　入学願書受付期間

修業年限３年は平成22年12月13日（月）から12月22日（水）までとし、修業年限２年は平成22年12月１日（水）から平成22年12月10日（金）までとします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は書留とし、受付期間の最終日必着とします。

オ　入学願書提出先

長野県須坂市臥竜２－20－１（郵便番号　382－0028）
長野県須坂看護専門学校

カ　受験票の交付

(ア)　入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(イ)　受験票は、試験当日必ず持参してください。

(3)　入学者の選考方法

入学者の選考は、長野県須坂看護専門学校が実施する試験の結果及び人物考査等を総合して行います。

(4)　入学者選考試験の実施期間及び試験内容

	実施期間	試　験　内　容
修業年限３年	平成23年１月26日（水）	学力試験（国語総合（現代文に限る。）、数学Ⅰ・Ａ（確率に限る。）及び英語Ⅰ・Ⅱ） 作文
	平成23年１月27日（木）	人物考査（集団面接）
修業年限２年	平成23年１月13日（木）	教養科目（現代国語及び数学） 専門科目（解剖生理及び准看護師資格試験に準ずる科目）
	平成23年１月14日（金）	教養科目（英語）
		人物考査（集団面接）

(5)　試験場所

長野県須坂看護専門学校
（住所：長野県須坂市臥竜２－20－１）

(6)　合格者の発表

ア　日時

	期　日　及　び　時　刻
修業年限３年	平成23年２月９日（水）　午前10時
修業年限２年	平成23年１月28日（金）　午前10時

イ　方法

長野県須坂看護専門学校掲示板及び同校のホームページに掲示するとともに合格者に通知します。なお、電話等による問い合わせには応じません。

ウ　追加合格

募集人員に欠員が生じたときは、補欠合格により欠員を補充します。

3　推薦による選考

(1)　出願資格

長野県内の高等学校を平成23年３月に卒業見込みの者とします。

(2)　推薦条件

ア　次の(ア)から(エ)までにのいずれにも該当する者とします。

(ア)　調査書の全体の評定平均値が3.7以上である者

(イ)　看護職への意思が明確であり、看護職にふさわしい資質のある者

(ウ)　合格した場合、必ず入学する者

(エ)　卒業後は県内の保健医療機関に就職する意思のある者

イ　高等学校長が推薦できる人員は、１校あたり２人以内とします。

(3)　出願手続

ア　提出書類

(ア)　入学願書（本学所定の用紙によります。）

(イ)　高等学校又は中等教育学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

(ウ)　写真（本学所定の用紙に、出願前３月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦6.5センチメートル、横4.5センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）１枚をはってください。）

(エ)　推薦書（本学所定の用紙により、在学する高等学校の校長が作成したもの）

(オ)　志望の理由（本学所定の用紙により、本人が作成したもの）

(カ)　在学する高等学校の校長が作成した調査書（厳重密封されたもの）

イ　受験料

受験料（9,600円）は、長野県収入証紙を購入し、これを入学願書の所定欄にはってください。

なお、消印はしないでください。

ウ　出願方法

提出書類は、在学する高等学校の校長を経由して郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ　入学願書受付期間

平成22年10月18日（月）から10月28日（木）までとします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は書留として、受付期間の最終日必着とします。

オ　入学願書提出先

２の(2)のオのとおりです。

カ　受験票の交付

２の(2)のカのとおりです。

(4)　入学者の選考方法

入学者の選考は、長野県須坂看護専門学校が実施する試験並

びに調査書及び推薦書の審査の結果を総合して行います。

(5) 入学者選考試験の実施期日及び試験内容

実施期日	試験内容
平成22年 11月13日(土)	学力試験（国語総合（現代文に限る。）及び英語Ⅰ・Ⅱ） 作文 人物考査

(6) 試験場所

長野県須坂看護専門学校

（住所：長野県須坂市臥竜２－20－１）

(7) 合格者の発表

ア　日時

平成22年11月22日（月）　午前10時

イ　発表方法

長野県須坂看護専門学校掲示板及び同校のホームページに掲示するほか、在学する高等学校を経由して本人に通知します。なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

また、推薦による選考の結果合格しなかった者は、２に定めるところにより一般入学試験による選考に出願することができます。

４　その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県須坂看護専門学校（電話 026－248－8311）に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のため必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

平成23年度長野県木曽看護専門学校学生を次のとおり募集します。

平成22年７月５日

長野県知事　村　井　　仁

１　募集人員

募集人員は、30人とします。

２　出願資格

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の規定に基づき准看護師の免許を受けた者で次のいずれかに該当するもの（平成23年３月31日までに該当する見込みの者を含みます。）とします。

(1) 免許取得後３年（36か月）以上、看護業務に従事している者

(2) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業している者又は高等学校を卒業している者と同等程度以上の学力があると認められる者

３　出願手続

(1) 提出書類

ア　入学願書（本校所定の用紙によります。）

イ　写真（本学所定の用紙に、出願前３月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦6.5センチメートル、横4.5センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）１枚をはってください。）

ウ　准看護師免許証の写し（官公署の証明によるもの。入学願書の提出時に准看護師免許を取得していない者は、提出する必要はありません。この場合においては、入学時に准看護師免許証又は准看護師籍登録証明書を提示し、又は提出してください。）

エ　卒業した准看護師養成所の長の発行する調査書

オ　２の(1)に該当する者は、看護業務の就業証明書

カ　２の(2)に該当する者は、高等学校又は中等教育学校の卒業証明又は卒業見込証明書

キ　あて先明記の返信用封筒（80円切手をはった長形３号封筒）

(2) 受験料

受験料（9,600円）は、長野県収入証紙を購入し、これを入学願書の所定欄にはってください。

なお、消印はしないでください。

(3) 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

(4) 入学願書受付期間

平成22年12月１日（水）から平成22年12月20日（月）までとします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は、平成22年12月20日の消印有効とします。

(5) 入学願書提出先

長野県木曽郡木曽町福島6257－１（郵便番号　397－0001）

長野県木曽看護専門学校

(6) 受験票の交付

ア　入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

イ　受験票は、試験当日必ず持参してください。

４　入学者の選考方法

入学者の選考は、長野県木曽看護専門学校が実施する試験の結果及び人物考査等を総合して行います。

５　入学者選考試験の実施期間及び試験内容

実施期間	試験内容
平成23年 １月12日(水) 平成23年 １月13日(木)	教養科目（現代国語、数学及び英語） 専門科目（准看護師養成所卒業程度） 小論文及び人物考査

６　試験場所

長野県木曽合同庁舎　２階講堂

（住所：　長野県木曽郡木曽町福島2757－１）

７　合格者の発表

(1) 日時

平成23年１月31日（月）　午前９時

(2) 発表方法

長野県木曽看護専門学校掲示板及び本校のホームページに掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による問い合わせには応じません。

８　その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県木曽看護専門学校（電話 0264－22－4057）に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のため必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

平成22年７月５日

長野県知事　村　井　　　仁

1　企画提案公募に付する事項

(1)　業務名

新規マーケット開拓事業企画運営業務委託（緊急雇用創出事業）

(2)　業務内容

長野県が開催する新規マーケット開拓事業の企画及び運営に係る業務を行うものです。

業務の詳細は、新規マーケット開拓事業企画運営委託仕様書によります。

2　企画提案公募に参加する者に必要な資格

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加者に係る指名停止要領（平成11年４月１日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3)　過去５年以内に同種の業務の履行実績を有する者であること。

(4)　長野県庁等で行う説明会、プレゼンテーション及び業務遂行のための打合せに参加できる者であること。

3　選定基準及び評価基準

(1)　提案者の選定基準

企画内容、運営能力、見積金額等を新規マーケット開拓事業企画運営業務委託先選定委員会において審査し、総合的に最も優れた企画運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2)　提案書の評価基準

ア　長野県の地域特性を踏まえた提案内容の妥当性

イ　信州オリジナル食材その他の長野県産農産物等のＰＲ効果の有効性

ウ　提案内容の斬新性

エ　費用の妥当性

オ　業務履行の確実性

4　参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692－２

（県庁専用郵便番号　380－8570）

長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室

電話　026（235）7216

5　参加申込書の提出期限及び方法

(1)　提出期限　平成22年７月14日（水）　午後５時

(2)　提出方法　郵送、ファックス又は持参による

6　説明会の日時及び場所

(1)　日時　平成22年７月16日（金）　午前11時から

(2)　場所　長野県庁　西庁舎111号会議室

7　企画提案等の提出及び方法

(1)　提出期限　平成22年８月４日（水）　正午（必着）

(2)　提出方法　郵送又は持参による

8　その他

詳細は、「新規マーケット開拓事業企画運営業務受託者公募要領」による。

農業政策課農産物マーケティング室

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第１項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成22年７月５日

長野県知事　村　井　　　仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成22年６月15日	患畜	1	伊那市

園芸畜産課

公告

県営三岳地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第６項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成22年７月５日

長野県知事　村　井　　　仁

1　縦覧に供する書類

県営三岳地区土地改良事業計画書の写し

2　縦覧の期間

平成22年７月６日から８月３日まで

3　縦覧の場所

木曽町役場

農地整備課

公告

県営伊賀良井地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成22年7月5日

長野県知事　村　井　　　仁

1　土地改良事業の名称

県営かんがい排水事業

2　工事の着手年月日

平成15年11月25日

3　工事の完了年月日

平成22年3月29日

農地整備課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成22年7月5日

長野県知事　村　井　　　仁

1　組合の名称

安曇野市穂高駅西地区土地区画整理組合

2　事業施行期間

平成21年3月30日から平成23年3月31日まで

3　施行地区

安曇野市穂高の一部

4　事務所の所在地

安曇野市豊科4932番地46

安曇野市役所都市建設部都市計画課内

5　設立認可の年月日

平成21年3月24日

6　変更認可の年月日

平成22年6月28日

都市計画課

公告

南佐久郡川上村による川端下地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成22年7月5日

長野県佐久地方事務所長　西　　　裕　司

1　土地改良事業の名称

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

2　土地改良事業の施行についての同意年月日

平成20年7月25日

3　土地改良事業を行った者の名称

南佐久郡川上村

4　事務所の所在地

南佐久郡川上村大字大深山525

5　工事着手年月日

平成20年8月6日

6　工事完了年月日

平成22年3月16日

農地整備課

公告

南佐久郡南牧村による樽の原地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成22年7月5日

長野県佐久地方事務所長　西　　　裕　司

1　土地改良事業の名称

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

2　土地改良事業の施行についての同意年月日

平成19年9月25日

3　土地改良事業を行った者の名称

南佐久郡南牧村

4　事務所の所在地

南佐久郡南牧村大字海ノ口1051番地

5　工事着手年月日

平成19年11月26日

6　工事完了年月日

平成22年2月25日

農地整備課

公告

下伊那郡阿智村による阿智地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成22年7月5日

長野県下伊那地方事務所長　宮　下　富　雄

1　土地改良事業の名称

農業用用排水施設整備事業

2　土地改良事業の施行についての同意年月日

平成21年8月12日

3　土地改良事業を行った者の名称

下伊那郡阿智村

4　事務所の所在地

下伊那郡阿智村駒場483番地

5　工事着手年月日

平成21年12月18日

6　工事完了年月日

平成22年3月25日

農地整備課

公告

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第５条に規定する審査（以下「検定合格者審査」といいます。）を次のとおり行います。

平成22年７月５日

長野県公安委員会

１　検定合格者審査の種別及び級

検定合格者審査は、次の表の左欄に掲げる警備業務の種別及び級に係る改正前の警備業法（昭和47年法律第117号）第11条の２の規定による検定（以下「旧検定」といいます。）に合格した者について、それぞれ表の右欄に掲げる種別及び級に係る審査を行います。

左欄	右欄
空港保安警備　１級又は２級	空港保安警備業務　２級
常駐警備　１級又は２級	施設警備業務　２級
交通誘導警備　１級又は２級	交通誘導警備業務　２級
貴重品運搬警備　１級又は２級	貴重品運搬警備業務　２級

２　実施期日

平成22年８月25日（水）午後１時から午後４時まで

３　対象者

上記１の表の左欄の１級又は２級に係る旧検定に合格した者（警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」といいます。）附則第７条第２項の規定により学科試験及び実技試験の全部を免除される者を除きます。）

４　実施場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342番地４

長野県総合教育センター

５　定員

各警備業務の種別毎に20人

６　申請手続

(1)　事前申込み

ア　事前申込みの方法

(ｱ)　検定合格者審査を受けようとする者は、下記の(2)の審査申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026－233－0108）により事前申込みを行い、受付番号を取得してください。

(ｲ)　受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(ｳ)　電話１本につき１人の受付とします。

(ｴ)　定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ　事前申込みの受付日

平成22年７月21日（水）午前９時から午後５時までとします。

(2)　審査申請書の提出

受付番号を取得した者は、必要な事項を記入した審査申請書に下記の(3)の提出書類を添付して、平成22年８月13日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に、次のいずれかに提出してください。

ア　住所地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

イ　警備員として所属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

ウ　長野県内の警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課（長野県公安委員会が交付した規則附則第３条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第５号）第８条の合格証（以下「旧合格証」といいます。）を有する者で、その者の住所及びその者が警備員として所属する営業所の所在地が長野県内でないものに限ります。）

(3)　提出書類

ア　申請前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ３センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出）　１枚

イ　旧合格証の写し

ウ　代理人が申請する場合にあっては、本人からの委任状

エ　長野県公安委員会以外の公安委員会が交付した旧合格証を有する者にあっては、住所地を疎明する書面又は長野県内の営業所に属することを疎明する書面

(4)　検定合格者審査の手数料

検定合格者審査の手数料（4,700円）は、審査申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

７　検定合格者審査に必要なもの

検定合格者審査の当日は、旧合格証及び筆記用具を持参してください。

８　その他

(1)　審査申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（http://www.pref.nagano.jp/police/）からダウンロードすることもできます。

(2)　この検定合格者審査について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026－233－0110 内線 3033）に問い合わせてください。

(3)　この検定合格者審査の実施に際して収集する個人情報は、この検定合格者審査のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課